

令和2年5月8日

保護者の皆様へ

宮城県登米総合産業高等学校長 高橋 清幸

### 臨時休校再延長及び登校日の設定について(お知らせ)

青葉の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、メール配信でもお知らせいたしましたが、緊急事態宣言の延長に伴い、県教育委員会から指示があり、**臨時休校期間を5月31日(日)まで延長**いたします。

同時に、休校期間内において、感染リスクの低い学校教育活動から段階的に取組を進め、学校再開に繋げていくと示されました。具体的には学年ごとや学級ごとの登校日を設定し、段階的な学校教育活動を実施し、再開に近づけていくこととなります。

本校におきましても、この通知に基づき、学校再開に向けて感染予防に最大限配慮しつつ、下記の要領で、5月18日(月)より短時間登校を実施いたしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、臨時休業中の学習課題に関しては、別紙「課題の回収について」をご覧ください。

### 記

#### 1 登校日時

月 日	登校学年/学科			
5月18日(月)	1年	農 業	電 気	商 業
5月19日(火)	1年	機 械	情報技術	福 祉
5月20日(水)	3年	農 業	電 気	商 業
5月21日(木)	3年	機 械	情報技術	福 祉
5月25日(月)	2年	農 業	電 気	商 業
5月26日(火)	2年	機 械	情報技術	福 祉

※表の見方 → 5月18日(月)は1年生の農業科・電気科・商業科の生徒の登校日となります。

#### 2 時 間

～ 8:30 登 校  
8:30 ～ 8:40 SHR  
8:45 ～ 9:35 1校時  
9:45 ～ 10:35 2校時  
10:40 ～ 10:50 SHR・放課

#### 3 その他

- 1) バス通学をしている生徒について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能であれば当分の間、保護者の方の送迎によって登下校するようご協力をお願いいたします。  
なお、バスを利用する場合は、乗車の際にも必ずマスクを着用するようお願いいたします。
- 2) バス以外の手段で登校する生徒も、登校の際はマスク着用をお願いします。  
もし、ご家庭で入手出来ない場合は、同封した政府支給のマスク着用をお願いします。  
また、手洗い後に手を拭くために、ハンカチも持参してください。
- 3) 毎日健康観察を行い、健康観察カードに記入しておいてください。登校の際には必ず健康観察カードを持参してください。昇降口で確認し、検温していない生徒に関しては、検温の後、発熱がなければ教室に入ってもらい、発熱がある場合はすぐに迎えに来ていただき下校してもらいます。(バス利用不可)
- 4) 発熱や風邪症状がある場合は、登校を見合わせ学校までご連絡ください。出席停止の扱いとなります。
- 5) 臨時休校期間中(5月31日(日)まで)の部活動は実施しません。

- 6) 5月11日(月)からは、登校準備期間として、登校時間に合わせて起床し学習するなど、生活リズムを整えてください。
- 7) 生徒登校時には、健康確認、生徒・職員のマスク着用、換気の徹底、机やドアの取っ手等の消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染防止に努めます。
- 8) 県内の感染が拡大する状況になった場合は、登校日の設定を見直すことも考えられますので、あらかじめご容赦願います。

以 上